

神戸港港湾審議会第24回計画部会 議事概要

日時 平成27年6月4日(木) 14:00～

場所 神戸市役所1号館21階 第1会議室

出席者 別紙参照

○開 会 (総務課長)

○司 会 (総務課長)

資料の確認

○出席状況報告 (総務課長)

委員総数10名のうち10名が出席。神戸港港湾審議会が有効に成立することを確認。

○委員紹介 (総務課長)

○審議会の公開について (竹林部会長)

審議会を公開することを決定

○審議事項説明 (計画課長)

(港湾計画)

- ・兵庫運河地区 (公共埠頭計画、港湾環境整備施設計画、土地利用計画)
- ・西部工区地区 (土地利用計画)

○質疑応答

委員：今回、計画変更を行う兵庫運河のこのあたりは、現在あまり人が入るような雰囲気がないように感じる。

事務局：今回の変更箇所は、現在人が立入ることができる状態ではない。なお、現在レガッタ等で賑わっているところも10～15年前にはこちらのような雰囲気だったが、プロムナードをつくり、人が来やすくなることによって水面利用も行われ始めた。

部会長：ここのアクセスは悪いのか。

事務局：今は安全上の観点から立入り禁止としているが、プロムナードを整備した段階では、むしろ開放する方向に持っていきたい。

プロムナード整備においては、もともとあるプロムナードを連続させるような形で延長させ、アプローチも増やししながら、みなさんが憩えるようなものにしていきたい。

○審議事項説明 (計画課長)

(臨港地区)

- ・西部工区地区 (分区指定計画)

○質疑応答

部会長：これは先ほどの港湾計画の変更とエリアとしては重なっているのか。

事務局：はい。港湾計画の土地利用計画を担保するものとして、分区条例を定めている。今回、工業用地に変更することで工業的な利用となるため、工業的な分区である工業港区に変更する。

○報告事項説明 (総務課長)

- ・神戸港港湾審議会運営要綱改正

以上